

岐阜県職員倫理憲章 岐山高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり岐山高等学校実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平・公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨並びに過去の不祥事案を題材に職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故無違反を徹底します。
- 生徒、生徒の保護者及び近隣住民等からの要望等があったときは、職員個人の対応に任せず、本校全体で対処するとともに、全ての事案に対して常に公平・公正に対応します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない学校運営を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 「予算の残し事例集」等を活用し、徹底的な経費の縮減に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進や、両面・縮小コピーの積極的な活用などにより、事務経費についても縮減を図ります。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に教育活動を進めます。

【取組事項】

- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的能力・知識を習得するとともに、あらゆる機会を通じ常に自己研鑽に努めます。
- 業務を進めるに当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アカウンタビリティの向上に努めます。
- 本校の教育の向上を図るため、新聞やインターネット等から国や他県の先進事例等について積極的に情報収集を行い、職員間で情報の共有を図ります。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 各種危機管理対応マニュアルを参考にしながら、想定される事案ごとに連絡方法や役割分担を定めるなど、学校内の危機管理体制を整備します。
- 緊急時に備え、自動体外式除細動器（AED）及び消防訓練その他不審者対応の訓練などの職員研修を実施し、職員の危機管理意識の向上に努めます。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により迅速に全職員への情報伝達を行い、校長の指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策（被害の拡大防止、2次災害の防止等）の実施等に当たります。
- 問題が発生した原因の究明や、再発防止策の構築に当たっては、多面的・多角的に検討を行う観点から、プロジェクトチームを立ち上げて対応します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 毎月開催する企画委員会や職員会議、毎週月曜日に開催する職員朝会において情報伝達の徹底を図るとともに、日々発生する情報は職員室の掲示板等を利用して、敏速に伝達をします。
- 電話や来客対応時に疑義、問題がある場合は担当者のみが抱え込まず、相手の要求内容や課題をその都度、迅速に校長等に報告し、学校全体で早期対応を行います。
- 風通しのよい職場をつくるため、「報告・連絡・相談」を合言葉に、良い情報であるか不都合な情報であるかにかかわらず、全ての情報を速やかに報告するなど職員の意識改革に努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員が地元自治会や地域ボランティア活動等に積極的に参加して地域の声を聞き、日々の業務にフィードバックします。
- 企画委員会、職員会議、授業、生徒会、部活動等を通じて、環境問題意識の啓発に努め、校内及び周辺環境美化を図ります。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 県民の意見や考えをお聴きし、本校の学校教育に活かします。

【取組事項】

- 本校ホームページの更新は、適時に行い最新の情報を発信します。
- 情報発信に当たっては、お役所言葉、専門用語など形式的で堅苦しい表現を避け、県民目線で、誰にでも分かりやすい、丁寧な表現に心掛けます。
- 本校のホームページ等に寄せられた意見は、学校運営に取り入れるなどの確な対応を図ります。
- 生徒の保護者に対しては、学級懇談会、個別懇談会などを通じて積極的に意見交換を行い、本校の教育向上につなげていきます。
- 学校運営協議会など第三者による評価を活用し、学校教育の改善を図ります。